

# 平成26年度教育行政方針

## ◆はじめに

本市の平成26年度の教育行政を進めるにあたり、その基本においているものは、「教育基本計画」であります。その基本理念である「社会と次代を担う自立した人材の育成」に向けて、「生きる力をはぐくむまち」、「楽しい学びをはぐくむまち」、「豊かなふれあいをはぐくむまち」の3つの基本方針について、それぞれの分野における教育諸施策を展開しております。教育委員会の委員並びに職員、学校の教職員が一丸となり、市民の皆様と手を携えて推進してまいります。

また、この教育基本計画につきましては、国・県の動向を注視し、本市総合計画に基づき、平成28年度から向こう10年を見据えた新たな計画として、平成26・27年度の2カ年に向け、策定してまいりたいと考えております。

## ◆生きる力をはぐくむまち

### 1 学びの力づくり

変化の激しいこれからの社会を生きるためには、社会がどのように変化しても、一人一人が個性を発揮し、困難な場面や新たな課題に出会っても、それを解決し乗り越えていくような、未来を切り拓いていく力が求められています。そこで、学校教育においては、「わかる授業」、「楽しい学校」、「明日が待たれる学校」づくりを通して、「学びの力」となる確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知徳体をバランスよく育てます。

#### (1) 生きる力を培う教育の推進

確かな学力を育成するために、小学校1年生から3年生、中学校1年生での35人学級の実施、少人数指導等対応非常勤講師、特別支援教育対応教員補助者の配置を引き続き行い、児童生徒一人一人に応じたきめの細かい指導を行います。また、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、特別支援教育対応教員補助者を5名増員します。教科領域等指導員による授業研究支援や授業アドバイザーによる教職員の個別支援・指導等、教職員の授業力の更なる向上を目指した研修を行い、「子どもたちが主体的に学習に取り組む授業」づくりを推進します。

#### (2) 豊かな心づくり

豊かな人間性を育成するために、家庭・地域と連携したあいさつ運動や道徳教育推進教師研修会の開催など道徳教育の充実を図ります。また、自然教室や野外学習などの体験活動や文化や芸術に触れたり、体験したりする活動

を推進します。学校図書館司書補助員の配置など、子どもたちの読書活動を支援します。モノづくり体験事業や職場体験学習を通して、小中学校9年間を見通したキャリア教育の推進を図ります。

### (3) 健やかなからだづくり

子どもたちの体力を向上させるために、みよし市長杯争奪中学校総合体育大会の開催など児童生徒が積極的に運動に親しむ習慣を身に付けるための取り組みを行います。児童生徒の自身の健康に対する意識の向上を図るために生活習慣を見直すことを中心とした健康教育の推進を図ります。また、各小中学校で学校給食を生きた教材として活用し、望ましい食習慣や食生活を理解させる食育の充実を図ります。

## 2 学びを支える環境づくり

### (1) 学校教育を支える環境づくり

児童生徒に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、自らの力をいきいきと豊かに表出できる児童生徒を育てるためには、教師の力量を磨き、向上させることが重要です。教師一人一人が自信をもって児童生徒に支援・指導することができるように、様々な立場の教員の研修会を年間通して計画的に行ってまいります。

また、先進的な学習指導や生徒指導等のための調査・研究及び教職員の研修を推進したり、児童生徒・保護者・教職員の様々な相談に応じたりする機能をもった「みよし市教育センター」の開設に向けて検討等を進めます。

児童生徒の学びを支えるには、児童生徒と教師が直接向き合う時間を多く確保することが必要です。昨年度導入した校務支援システムの活用を促進することにより、教育活動の充実と効率化、教師の多忙化の解消を図ります。

小学校から中学校への指導・支援の連続性を高めることは、中1ギャップの防止になるだけでなく、児童生徒にとってより安心して学ぶことのできる魅力のある学校となります。平成26年度から三好中学校を拠点校として中部小学校、天王小学校、三吉小学校が連携し、いじめや不登校等の未然防止につながる小・中連携及び小・小連携の効果的な取り組み方法について文部科学省の指定を受けて調査、研究を始めます。

### (2) 家庭・地域とともにあゆむ学校づくり

児童生徒を取り巻く環境は、いじめや不登校などが依然大きな問題となっています。健全な児童生徒を育成するには、学校・家庭・地域が連携して児童生徒の教育に努めることが必要です。学校の取り組みを家庭や地域に説明する機会や家庭・地域の意見を聞く機会をもつなど学校評価制度を活用して、家庭・地域に開かれ、家庭・地域とともに歩む学校づくりの推進に努めます。

また、みよし市教育支援センターを拠点として、子どもの相談員・心の教室相談員・専門相談員・特別支援教育対応教員補助者・ハートケア教育サポーターが有機的に連携し、いじめや不登校の問題に対する相談や支援、発達や養育に関する教育相談等、児童生徒・保護者・教職員を支援する体制を充実し、対策の効果を上げてまいります。

### (3) 家庭教育を支える環境づくり

「子どもは家庭で躰け、学校で学び、地域で育つ」と言われているように、子どもから大人への人間形成において家庭での子どもの教育は重要です。家庭での教育を支援するため、幼児期、少年期、思春期の子どもを育てる親を対象に「いきいき子育て講座」、「家庭教育学級」などの事業を、保育園、幼稚園、小中学校やPTAと協力し実施してまいります。

また、家庭教育に関する関心を単に個々の家庭の問題として捉えるのではなく、地域社会全体の問題として捉え、家庭・学校・地域の連携による「ふれあいトライアングル推進事業」を実施し、家庭教育力の向上をめざしてまいります。

### (4) 安全で快適な学校環境づくり

学校は、子どもたちが生活する場であるとともに、地域防災の拠点の場でもあります。このため計画的に施設の整備を図り、地域の期待に応えるとともに、児童生徒が快適に、安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めます。

学校施設の老朽化に伴う大規模改修を順次計画的に進めています。

平成26年度の大規模改修工事は、2期事業として天王小学校の中校舎の改修を行ってまいります。また、各学校の改修が必要とされる箇所を計画的に工事を実施してまいります。

そして、小・中学校の特別教室に扇風機を設置し、保健室に温水シャワー設備がない学校にシャワー室を設置してまいります。加えて、夏期の暑さ対策として、普通教室へのエアコン導入を検討してまいります。

児童生徒の安全な学校生活を確保するために、学校PTA、スクールガードリーダー及び地域と連携して、学校安全体制の整備を推進します。

通学路の安全対策としては、運転手などに通学路であることを認識していただき、交通事故防止を目的とした「安全のみどり線」について、昨年、合同点検で調査しました19路線のうち4路線について順次設置してまいります。

## ◆楽しい学びを育むまち

### 1 学びを支える人材の確保

#### (1) 市民の主体的活動の支援

文化芸術の拠点施設である文化センターサンアートでは、市民参加型の事業として「市民合唱交流会」、文化芸術の各分野で自主的に活動されている皆さんの作品発表の機会として「春の文化展」、「文化祭」、「公募美術展」を開催します。

また、指定管理者主催によるロビーコンサートを定期的で開催しアマチュア、セミプロの発表機会の提供に努め、ポピュラーコンサートの開催など、サンアートへより多くの皆さんにお越しいただけるよう企画運営及び催事情報の提供等に努めます。

なお、自主的文化活動の拠点として「ふれあい交流館」の施設運営に努め、みよし市文化協会をはじめ市民の生涯学習活動や芸術文化活動を支援してまいります。

また、平成26年度から新たに芸術分野において国際大会等に出場しようとする者に対し、スポーツ大会と同様に激励金を交付し支援をしてまいります。

### 2 学習関連施設の充実

#### (1) 複合施設の建設

平成21年11月に策定した基本構想に基づき図書館、生涯学習、交流の機能をもつ複合施設建設事業を推進してまいります。

平成24年度に基本設計、平成25年度には実施設計を策定しました。この実施設計に基づき平成26・27年度の2カ年で複合施設の建設工事を進めてまいります。特に名称については、仮称「みよし市図書館学習交流プラザ」とし、条例の制定や管理・運営方法など、開館準備を積極的に進めてまいります。

#### (2) 図書館施設の充実

図書館は、「知る自由」をもつ市民に、学ぶための情報と資料、及び地域の文化・教養を高めるため、だれもが利用しサービスを受けることができる身近な公共施設として、幅広い図書資料の収集と提供を行います。また、インターネット蔵書検索・官報データベースなどの新しい情報源による情報の提供や利便性の向上に努め、市民のくらしに役立つ図書館サービスを提供します。さらに、情報源を公共財と見る立場から、図書館間相互の連携・共同、ネットワークの形成を進め資料提供に努めます。

読書啓発活動として、子どもたちには、図書を通じた心のふれあいを育むため、「みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館友の会との協働による「お話し会」・「手作り絵本展」を開催します。また、「文学講座」や「読書ボランティア講座」など多彩な行事を開催し、親しまれる図書館運営に努めます。

なお、平成28年4月開館の複合施設での図書館サービスの充実に向けて、図書館資料の整理及び配架計画、蔵書購入などの事前準備を進め、多様化する利用者の要望に応えることができるように努めてまいります。

### **(3) 歴史民俗資料館施設の充実**

文化財は、長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた、本市の貴重な財産です。その保存維持活動、郷土芸能の伝承活動を支援して、文化財の保存と伝承に努めます。

多くの古文書・民具等の整理・活用を図るとともに、市民の関心と理解を深めるために「土器作り体験講座」・「石器作り体験講座」を実施します。

また、資料館常設展示に併せて、企画展及び特別展を開催します。埋蔵文化財の遺跡緊急調査として、個人が行う専用住宅等の小規模な開発事業地内の埋蔵文化財の記録・保存のため、緊急調査を実施します。これまでの発掘調査による出土品については、順次整理及び報告書の作成を行い後世に残します。

指定文化財の「石川家住宅」は、今秋の一般公開に向け準備を進めてまいります。

## **3 生涯スポーツの振興**

### **(1) 身近なスポーツの振興**

本市では「みよし市スポーツ振興基本計画」(平成27年度完了)に基づき、それぞれのライフスタイルに応じた「行うスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」の振興と「スポーツ施設の整備」に取り組んでおります。本年度はスポーツ振興基本計画における実施計画の長期目標の節目の年度(平成25年度～平成27年度)でもあり、スポーツ基本法に示されている基本理念も踏まえ、これを継続してまいります。

また、みよし市総合計画・教育基本計画の改訂にあわせて平成26・27年度と2年間にわたり、平成28年度から向こう10年を見据えた新たなスポーツ推進基本計画を策定してまいります。

#### **ア『行うスポーツ』の振興**

いつでも、どこでも、誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境づくりをめざします。市民が一体となる「体育祭」、市民の交流が深まる「マラ

ソン駅伝大会」をはじめ、「誰でも気軽に参加でき、スポーツに親しむきっかけづくり」となる「レクリエーションスポーツフェスタ」、「カローリング交流会」等を開催し、『行うスポーツ』の振興を図ります。

また、「総合体育大会」や「スポーツ少年団交流大会」の実施、各連盟への支援などを行う体育協会や、「カヌーのまち みよし」を全国に発信し、全国大会で上位の成績を目指すとともに競技力の向上と普及振興を行うカヌー協会、スポーツ活動を通じた青少年の健全育成とコミュニティの形成を目的とした「総合型地域スポーツクラブ」への育成と支援を継続します。

#### イ『観るスポーツ』の振興

普段スポーツを行っていない人にも、夢と感動を与えるスポーツ観戦の場を提供するため、みよし市のホームページ、広報紙「Hot Line」、ケーブルテレビでの市政情報番組等により市で開催されるスポーツイベント・行事等を紹介して『観るスポーツ』の機会の拡充を図ります。

#### ウ『支えるスポーツ』の振興

スポーツとの関わり方として、スポーツ大会に出場するだけでなくスポーツを行う人たちを側面から応援するボランティアが活動できる場を提供します。

また、ボランティアの認識を高める啓発活動や募集を継続して行い、ボランティア参加者のニーズに合わせて、より多くの活動の機会の情報提供に努めます。また、スポーツ指導者育成のため、体育協会を中心として「スポーツ指導者認定講習会」を開催し、『支えるスポーツ』の振興を図ります。

### (2) スポーツ環境の整備

誰もが気軽にスポーツが楽しめる身近な運動施設の提供など、施設のバリアフリー化・黒笹公園多目的グラウンド（人工芝）の改修・及び市民プールの供用に向けた近隣温水プール施設の利活用に関する調査研究など、市民にとって利用しやすい施設運営や総合体育館の大規模改修を計画的に進めます。

本年度は総合体育館の大規模改修工事や三好公園野球場の電気施設改修設計業務委託、三好丘公園のフェンス設置工事、旭グラウンドの高圧受電設備改修工事を行い、スポーツ施設の整備を進めてまいります。

## ◆豊かなふれあいを育むまち

### 1 コミュニティづくりの推進

#### (1) 学校・家庭・地域で支えるコミュニティ活動の推進

子どもたちが、学校外のスポーツ・文化活動、自然体験、ボランティア活動、子ども会、ジュニアクラブ活動、祭りなど様々な活動に積極的に参加す

ることで、子どもたちは「社会性」を身につけ、「地域の子」として成長してまいります。

平成26年度におきましても、子どもたちの積極的な地域活動への参加を促し、「郷土愛」の育成と小学校を中心にしたコミュニティ形成の一助となるよう努めてまいります。

## ◆おわりに

このように多くの施策を実施するにあたり、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的に教育行政を推進してまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。平成26年度教育行政方針といたします。